

資料 2

令和 6 年 8 月 21 日
総務部文書法務課

令和 6 年 第三回 練馬区 議会 定例会 提出 議案 一覽表

決 算 ・ ・ ・ 5 件
条 例 ・ ・ ・ 6 件 (一部改正 6 件)
道 路 認 定 等 ・ ・ ・ 6 件 (認定 5 件、廃止および認定 1 件)
契 約 ・ ・ ・ 5 件 (工事請負契約 1 件、工事請負契約の変更 4 件)

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	6 3	令和 5 年度練馬区一般会計歳入歳出決算 地方自治法第233条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
2	6 4	令和 5 年度練馬区国民健康保険事業会計歳入歳出決算 地方自治法第233条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
3	6 5	令和 5 年度練馬区介護保険会計歳入歳出決算 地方自治法第233条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
4	6 6	令和 5 年度練馬区後期高齢者医療会計歳入歳出決算 地方自治法第233条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
5	6 7	令和 5 年度練馬区公共駐車場会計歳入歳出決算 地方自治法第233条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
6	6 8	練馬区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 1 生活保護法の一部改正により、「進学準備給付金」の名称が「進学・就職準備給付金」に改められたことに伴い、規定の整備を行う。 2 児童手当法の一部改正により、児童手当が拡充され、特例給付が廃止されることに伴い、規定の整備を行う。	公布の日
7	6 9	練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例 1 国民健康保険法の一部改正により、被保険者証が廃止されることに伴い、被保険者証の返還に応じない場合の罰則規定を削るほか、規定の整備を行う。 2 国からの通知に基づき、急患等として医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の納付について、必要に応じて 1 年間徴収を猶予することができる規定を設ける。	令和 6 年 12 月 2 日
8	7 0	練馬区立スポーツ施設条例等の一部を改正する条例 スポーツ施設における個人利用に係る使用料の納付について、キャッシュレス決済を導入することに伴い、練馬区立スポーツ施設条例、練馬区立光が丘健康運動公園施設条例および練馬区立中村南スポーツ交流センター条例を一部改正し、回数券および特例回数券を廃止する。	公布の日。ただし、特例回数券の廃止に係る部分については、令和 7 年 4 月 1 日

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
9	7 1	練馬区立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例 1 児童福祉法の一部改正により、児童発達支援センターの目的に障害者の家族や地域の関係者に対する援助等が位置付けられたことに伴い、規定の整備を行う。 2 東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正を踏まえ、「指導室」を「発達支援室」に変更する。	公布の日
10	7 2	練馬区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例 東京都女性福祉資金貸付条例の一部改正を踏まえ、事業開始資金、事業継続資金および結婚資金ならびに修学資金の一部の貸付限度額を引き上げる。	公布の日
11	7 3	練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正を踏まえ、東京都との均衡を図るため、介護補償の額を引き上げる。	公布の日
12	7 4 { 7 8	特別区道路線の認定について（5件） 道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。	
13	7 9	特別区道路線の廃止および認定について（1件） 道路法第10条第1項および第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の廃止および認定を行うに当たり、同法第10条第3項および第8条第2項の規定に基づき議決を求める。	
14	8 0	練馬主要区道3号線拡幅に伴う練馬区立練馬中学校擁壁等改修および特別教室棟屋上防水・外壁等改修工事請負契約 〔入札期間〕 令和6年7月5日から同月29日まで 〔開札期日〕 令和6年7月29日 〔契約金額〕 412,500,000円 〔相手方〕 吉原・シブヤ 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和8年3月16日まで 〔工事場所〕 練馬区高松一丁目24番1号 〔工事内容〕 擁壁改修工事、外壁改修工事、屋上防水改修工事、外構工事 ほか	
15	8 1	練馬区役所東庁舎空調設備等改修工事請負契約の一部変更について 令和6年第一回練馬区議会定例会において可決された令和6年議案第20号「練馬区役所東庁舎空調設備等改修工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 269,280,000円 〔変更後〕 273,603,000円	
16	8 2	練馬区中村橋区民センター大規模改修工事請負契約の一部変更について 令和6年第一回練馬区議会定例会において可決された令和6年議案第21号「練馬区中村橋区民センター大規模改修工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 952,565,900円 〔変更後〕 977,185,000円	

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
17	83	<p>練馬区中村橋区民センター大規模改修機械設備工事請負契約の一部変更について</p> <p>令和6年第一回練馬区議会定例会において可決された令和6年議案第22号「練馬区中村橋区民センター大規模改修機械設備工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 596,470,600円 〔変更後〕 617,650,000円</p>	
18	84	<p>練馬区中村橋区民センター大規模改修電気設備工事請負契約の一部変更について</p> <p>令和6年第一回練馬区議会定例会において可決された令和6年議案第23号「練馬区中村橋区民センター大規模改修電気設備工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 362,824,000円 〔変更後〕 378,719,000円</p>	